



山本 孝三

- 核廃絶・核の非人道性・非合法化にむけて
- マイナンバー制度について

原田 博

- 地域包括ケア構築に向けた現状、取り組みについて

大井 渉

- 行政が発信する、「福祉」「まちづくり」とは具体的にどのようなことをするのですか。財源の裏づけはあるのですか

児玉 朋也

- 大竹市の人口減少策について問います

細川 雅子

- 障がいのある方やその家族が「笑顔・元気 かがやく大竹」になるための障害者基本計画と福祉計画について考えましょう



原爆ドーム（広島）

質問者 山本 孝三

核廃絶・核の非人道性・
非合法化にむけて

平和首長会議と連携して
取り組んでいきます

問 核廃絶・核非合法化に向けた国連会議が国連本部で開かれました。大竹市長として核廃絶に向け、メッセージをよせられて、平和・核兵器廃絶の市民の願いを共有する姿勢を表明されてお聞かせください。

答 原爆の悲惨さを身をもって体験した私たちは、核兵器による惨劇が二度と起こらないよう懸命に取り組んでいく責務があります。平和首長会議の方針のもと、加盟自治体と歩調を合わせながら、一層連携した取り組みを行っていきます。

マイナンバー制度について

法令等で定められた行政手続に
使用されます

問 法律に基づく市条例のないまま、なし崩し的に制度の実施は問題。費用対効果はどうか。個人情報を大量に集積するが、漏えい防止対策は万全か。例外規定では犯罪捜査にも利用されるが、広く国民監視の道具にされる心配もある。この制度の業務内容を説明して欲しい。

答 マイナンバー制度の導入の目的は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤を構築することです。社会保障、税、災害対策分野にかかわる手続でも、法令や自治体の条例で定められた行政手続でしか使用できないよう制限されています。

質問者 原田 博

地域包括ケア構築は、

大丈夫でしょうか？

今できることを

一歩ずつ着実に進めます

問 介護保険法改正後の新たな仕組みとして地域包括ケアシステム構築は、高齢化社会への一助として、その取り組みには、大きな期待があります。

一方、これまでも医療・介護の連携は図られており、何が問題であったのか、検証を含め、今後の方向性に疑問・不安を感じます。自助、共助が基本理念の中、高齢者が果たしてどこまで自らの健康、生活を維持、支えられるのか、もう一方の支え手である家族・地域のコミュニティの現状、課題は厳しいものがあります。

一方、団塊の世代が75歳以上となる2025年度以降は、国民の医療や介護の需要がさらに見込まれています。ついては、地域包括ケア構築に向けた現状、取り組みについて、問います。

答 地域包括ケアシステムは、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年問題に対応するための仕組みです。地域包括ケアシステムは、自治体や地域の実情に応じた取組過程や完成形は、さまざまです。今後の取組として、阿多田地区で開催している地域ケアシステム会議が、地域包括ケア構築に向けたモデル的な取組になると考えています。住民の皆さんが率先して会議の運営に関わり、高齢者を地域でいかに支えるかを主眼に話し合い、その地域固有の課題の発見と解決策を模索している点で、モデルケースにしていきたいと考えております。介護の担い手不足など、課題が山積している中で、一気に解決できる即効性のある取組とはまいりませんが、今できることを一歩ずつ着実に進めたいと考えています。



質問者 大井 渉

「福祉」「まちづくり」の言葉や文字は広報紙や総合計画で多く見かけますが具体策と財源は

ソフト面に重点を置いた持続可能な社会の実現をめざします

問 「福祉」とは幸福、豊かさと言う意味ですが詳細な定義はありません。大竹市で使われる公共福祉、社会福祉、地域福祉、障害者福祉など福祉の文字があふれています。具体的に本市が目指す福祉とは何かをお聞きします。

「まちづくり」も福祉と同じように文字や言葉がよく使われます。地域ごとの「まちづくり」、市全体としての「まちづくり」とはどのようなことを考えていますか。後期基本計画にはどのような姿を描きますか。またこれらを行うには相当な事業費を伴います。財源確保は市民負担の増額ですか、具体的な財源もお示しください。

答 支える人と支えられる人のバランスが崩れた社会にあつて、地域や人を愛する温かい心を持つた市民とともに制度を運用し、笑



顔が広がり、温かい人情味を感じる福祉をめざします。日ごろから自分の健康に気を使い、隣近所につき合いを大切にし、お互いさまと気軽に言える地域にしたいと思います。まちづくりも福祉も、わがまちプランの基本理念である「地域資源を活かし、みんなで作るまちづくり」が基本です。住民一人一人そして地域が、課題解決のために自分たちでできることを考えたその力を、もう一歩推し進める制度を作りたいと考えます。

財政の安定を保ちながら行政運営し全体のバランスの中で市民の夢を実現する時期を考えたいと思います。

質問者 児玉 朋也

近居促進制度を進めませんか？

まずは、本市で働く方に定住してもらいたいとの思いです

問 幸いにも、過去に38,000人を超す人口を持っていた本市は人口増加の受け皿としての宅地は大規模な開発を行わなくとも確保されています。また、中核都市である広島市内への通勤圏内に位置しています。

「親世代と住居は異なるが、日常的に往来のできる範囲に居住する」「自治会等地域活動に積極的に参加」などを条件にして、立地条件の良い市営住宅などの跡地を子育て世代を対象に安価に売却すれば、すでに地域に住んでおられる高齢者の方々と子育て世代のパワーを共存させることが可能となり地域活動の活発化は図れます。現在のこの地域にもありがちな同一世代の集中は避けられ、バランスの良い世代間のまちづくりが可能になると思います。

答 若い世代が求めやすい価格帯の宅地は、定住促進策として魅力的な要素であり、公共用地を有

効に活用・売却する視点は常に必要と考えます。

働きながら子育てをするとき、身内の存在を優先すれば、同居・近居という選択を自然にされるものと思います。一方で、中核都市の機能等を優先すれば、それが難しくなる場合もあります。例えば身内が近くに居なくても、本市で働く方には定住してもらいたいとの思いがあります。

そのためには、本市が住む場所として評価され、住み続けるに値するまちであることが大切と考えます。

わがまちプランと総合戦略の着実な実行と「住みたい、住んでよかったと感じるまち」の実現に向け、精一杯取り組みたいと思います。



解体後の市営住宅跡地

質問者 細川 雅子

グループホームの設置は待ったなしです。市のお考えは？

障害のある方が笑顔で安心して暮らせるよう取り組みます

問 平成19年に大竹市障害者基本計画を策定してから間もなく10年、国の制度はめまぐるしく変わりました。この間で市の障害者施設において前進している点、いまだ残された課題についてお尋ねします。また、この度策定された第4期障害福祉計画は、年に一度は検証し必要に応じて見直しをすることとされています。

この作業において、当事者や関係者に主体的にかかわって頂くべきと考えますがどのようにお考えですか。

地域生活支援拠点を市に設置することで、相談支援事業や住まいの場の確保に大きく前進すると思いますが、設置を検討しませんか？

答 大竹市地域自立支援協議会などを通じ、当事者や関係団体との協力で課題解決に向け取り組んできた結果、平成26年3月に通所



大竹市障害者ふれあいスポーツ大会 (H27.5.10)

施設を誘致できました。これにより、障害者の日中活動の場が増え、本市の障害福祉が一歩前進したものと考えます。

現状では、障害者手帳の所持者が増えており、また、障害者や家族の高齢化も顕著なため将来への不安が目前となりつつあります。しかし、複雑な問題を抱える家庭への総合的な相談支援の実施、グループホームの整備等は実現に至っていません。

計画を見直す際には、関係団体や当事者が主体的に関われるような体制づくりに努め、よりニーズにあった施策が実施できるよう取り組んでいきたいと考えています。